

議事録（概要）

会議名	芦屋町障害福祉計画推進委員会（第1回）					
会場	芦屋町役場4階41会議室					
日時	平成29年6月27日（火） 10:00～12:00					
委員の出欠	委員長	今村 浩司	出	委員	吉永 修二	出
	副委員長	小徳 薫	出	委員	戸田 景子	出
	委員	松岡 泉	出	委員	道方 ひろみ	欠
	委員	黒岩 淳	出	委員	田中 信代	出
	委員	桐田 典彰	出	委員	石松 健吾	出
	委員	米田 利夫	出	委員	梶原 典子	出
件名・議題	<p><b>1 各調査の報告</b></p> <p>①障がい福祉に関するアンケート調査実施概要及び結果</p> <p>②団体ヒアリング調査の実施概要及び結果</p> <p>③障がい福祉に関するアンケート調査からみる課題</p> <p>④団体ヒアリング調査からみる課題</p> <p><b>2 第3期芦屋町障害者計画の途中評価</b></p> <p><b>3 次期計画計画骨子(案)</b></p> <p><b>4 その他</b></p>					
合意事項 決定事項	<p><b>1 各調査の報告</b></p> <p>①障がい福祉に関するアンケート調査実施概要及び結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉に関するアンケート調査結果概要について報告した。</li> </ul> <p>②団体ヒアリング調査の実施概要及び結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体ヒアリング調査の結果概要について報告した。</li> </ul> <p>③障がい福祉に関するアンケート調査からみる課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査結果からみる課題（案）について説明。</li> </ul> <p>④団体ヒアリング調査からみる課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体ヒアリング調査結果から見る課題（案）について説明し、了承された。</li> </ul> <p><b>2 第3期芦屋町障害者計画の途中評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期芦屋町障害者計画の途中評価について報告した。</li> </ul> <p><b>3 次期計画計画骨子(案)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芦屋町障害者計画・芦屋町障害福祉計画 次期計画骨子（案）の考え方、次期芦屋町障害者計画に盛り込む事項（案）との各事項の関連性について説明し、了承された。</li> </ul>					

# 第1回 芦屋町障害福祉計画推進委員会 議事録

## ○日時

平成29年6月27日（火） 10:00～12:00

## ○場所

芦屋町役場4階 41会議室

## ○協議事項

- 1 各調査の報告
  - ①障がい福祉に関するアンケート調査実施概要及び結果
  - ②団体ヒアリング調査の実施概要及び結果
  - ③障がい福祉に関するアンケート調査からみる課題
  - ④団体ヒアリング調査からみる課題
- 2 第3期芦屋町障害者計画の途中評価
- 3 次期計画計画骨子(案)
- 4 その他

## ○傍聴者

1名

## 議事1 各調査の報告

### ①障がい福祉に関するアンケート調査実施概要及び結果

- 事務局から芦屋町障がい福祉に関するアンケート調査 調査結果の概要について説明。

#### (委員)

・今回のアンケートの回答率は身体・知的障がい者が58.6%、精神障がい者が44.5%となっているが、事務局は今回のアンケートの回答率はどの程度を予想していたのか。

#### (事務局)

・前回調査では、今回のように調査票を分けておらず、1種類の調査票で実施した。また対象者は手帳所持者だけだったが、今回は対象者として自立支援医療の利用者を加えている。回収率は前回よりも高くすることを目標にしていたが、両障がいの回収率を合わせると、今回の調査の方が若干高くなっている。

#### (委員)

・議会定例会の一般質問では、障がい者から町への相談が一年間に1件も無かったということである。病院や介護施設、家庭の中等で、遠慮がちに訴えているというのが実態ではないか。そのことは今回の調査結果からもわかると思う。調査結果は全体の一部の

方からの回答だが、障がい者の総意ではないかと思う。この点については、町としても真剣に受け止めてほしい。

**(事務局)**

・町に障がい者からの相談が1件も無かったというのは、いわゆる障害者差別解消法に基づいた相談の事例が、相談窓口である福祉課には無かったということである。逆に一般相談については、電話相談や窓口での相談に対応しているが、かなり増えている。

**(委員)**

・相談件数はどの程度で、傾向としてはどうなっているのか。かなり増えているということは、障がい者からの相談窓口として頼られている状況にあると考えてよいか。

**(事務局)**

・よくあるのは就労の相談や、介助者である家族から、障がい者本人がずっと家にいるので何か外に出る機会はないかといった相談が多いと感じている。

**(委員)**

・相談については、障がい者の皆さんの声が行政に届いているかどうか重要なところなので、確認しておく必要がある。今回、福岡県でも、障がい者差別解消に関する条例を制定する中で、特に相談窓口体制をしっかりと整えて、障がい者の声を聞いて施策を講じていくということで進めている。その声がきちんと届いているか、実態がきちんと見えていないと、本当に役に立つ施策が行えるかどうかもわからない。

**(委員)**

・今後の暮らし方の希望を尋ねた設問で、「地域の中で仲間と共同生活できるところで暮らしたい」の割合が精神障がい者で高くなっているが、障がい者本人の意思としては、家族と一緒に暮らしたいのは間違いない。この結果の中には、家族の意見も入っており、必ずしもすべてが障がい者本人の声ではないと思う。

**(委員)**

・説明の中でもあったように、今回の調査結果では、各障がい種別に年齢で差が出ている。障がい特性による傾向が顕著に出ている調査なので、あまり全体の平均値でこの調査結果を評価してしまうと、傾向を見誤る恐れがある。3障がいの特徴が出ているので、各障がい別の結果を見たほうが良いと思う。

## ②団体ヒアリング調査の実施概要及び結果

### ●事務局から団体ヒアリング調査 調査結果の概要について説明。

#### (委員長)

・本日は、団体ヒアリングに参加された方も出席されているが、補足や詳細説明等の必要があればお願いしたい。

#### (委員)

・最近、医療との連携が非常に重要だと感じている。知的障がい者の方は、自分の意思を伝えられず、自分の病状もなかなか伝えられない。そして、気がついたころには重篤な状況になっていることが非常に多い。よって定期的な健診は、健常者より回数等を増やしていく必要があるのではないかという気がしている。

#### (委員長)

・医療との連携の重要性についての意見であった。

#### (委員)

・重度の知的障がい者の入所施設が、遠賀郡内にはない。北九州市や福岡市にはそういう施設があるが、できれば身近な地域で入所できるようにしてほしい。現在の施設は入所待ちが多く、受け入れる数も限られている。また、地域の住民を優先して受け入れるので、遠賀郡から申し込んでも入所が難しい。

芦屋中央病院の改修にあたっての地域の相談会でも、病院内に重度の知的障がい者の入所施設を作ってほしいと意見を出した。すぐには難しくても、将来的には住んでいる地域で預かってもらえる場所を作ってほしい。

## ③障がい福祉に関するアンケート調査からみる課題

### ●事務局からアンケート調査からみる課題（案）について説明。

#### (委員)

・施設の中でも、ご両親が高齢になって、今まで介助されていた障がい者の方が、家族の介護を担うという事例が出てきている。障がいでも自分のこともままならないのに親の介護をしないといけない。その不安と大変さで、調子を崩す方もいる。負の連鎖で、親も子も両方悪くなっているというケースが最近たくさん出てきているので、課題として書かれている「親亡き後」というよりも、その前にもう一段階、親の介護をするという課題が出てきていると感じている。

**(委員)**

・老老介護も大変だと思うが、独居世帯についてはそれ以上に負担が大きく、社会的な課題の1つだと思う。それも含めて、障がい者が年を重ねるということを、しっかりと受け止めて支援していく必要がある。

**(委員)**

・社会資源をどう使っているかわからない、社会資源があったとしても、経済的な理由でヘルパーを雇えない等色々な問題がある。精神障がい者の中には、無年金で親の年金で生活している人もいる。以前には親御さんの介護をされていて、介護疲れで命を絶った人もいる。

**④団体ヒアリング調査からみる課題**

●事務局から団体ヒアリング調査結果からみる課題（案）について説明。

**(委員)**

・了承

**議事2 第3期芦屋町障害者計画の途中評価**

●事務局から第3期芦屋町障害者計画途中評価について説明。

**(委員)**

・了承

**議事3 次期計画計画骨子（案）**

●事務局から芦屋町障害者計画・芦屋町障害福祉計画 計画骨子（案）の考え方、次期芦屋町障害者計画に盛り込む事項（案）との各事項の関連性、国第4次障害者基本計画の体系（案）と次期芦屋町障害者計画に盛り込む事項（案）について説明。

**(委員)**

・次期障害者計画の策定について、障害者差別解消法が平成28年4月1日から施行され、今回県の条例が制定された状況で、県民に対しての役割、また市町村の役割ということで義務付けされたり、努力目標があったりと、流動期の中の作業でもある。遠賀郡4町でも条例を制定しようという話もあり、今後はこうした動きが進んでくると思う。そうした中で、今回のアンケート調査や、事業所、関係団体の方々からのご意見を、いかにこの計画の中に盛り込んでいくかが重要になってくる。さらに、それが形だけではなく、何か実のあるものにするため、単年度では無く中期的に、何を重視して何を実行していくか、しっかり方針付けた体系を作ってもらいたいと思う。私たちも、計画策定にあたって意見をしっかりと述べて、そして継続していく使命がある。

#### 議事4 その他

##### (事務局)

- ・次回会議の開催は8月の中旬に予定したい。日程調整については、後日改めてお願いする。

以上